

福祉医療費助成制度を維持するために

医療機関の「適正受診」にご協力をお願いします

適正受診とは、「できるだけ医療機関にかからないようにする」ことをいったものではありません。

むしろ体の不調を感じたら、早期に医療機関を受診し重症化しないようにしましょう。

適正受診のポイントを次に挙げますので、ぜひ参考にしてください。

ポイント

◎かかりつけの医師をもちましょう

かかりつけの医師とは、日常的な診療や健康管理をしてくれる病院などの医師のことです。あなたやご家族の健康状態をよく知り、気軽に相談できる、心強い味方です。

気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。

ポイント

◎夜間・休日の受診はよく考えてからにしましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

* 休日や夜間に急な病気やケガ等で心配になったら

まず、**子ども医療電話相談 #8000**

・**救急医療情報サービス（可茂消防本部）**

電話 **0574-25-3799**

の利用を考えましょう。

時間外の受診は割増料金がかかることがあるほか、何よりも緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたす恐れがあります。

ポイント

◎同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかると、医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談しましょう。

ポイント

◎後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びお薬手帳を活用しましょう

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用も先発医薬品よりも一般的に安く済みます。希望される場合は、医師、薬剤師にご相談ください。

また、薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

【子ども医療電話相談#8000】

休日や夜間のお子様の急な病気やけがの際に、家庭での対処法や医療機関を受診すべきかについて、電話で相談できます。

（電話番号）

・携帯電話（NTTdocomo・softbank AU）、固定電話のプッシュ回線からは
局番なしの **#8000**

・その他の電話からは

058-240-4199

（相談受付時間）

・月曜日から金曜日は、午後6時から翌朝8時まで受付
・土曜日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）は、午前8時から翌朝8時の24時間受付

（利用上の注意）

・保護者の目から見て、お子様の症状が明らかに重篤、重症と思われる時は、119番で救急車をご利用ください。
・相談は無料ですが、電話料金は相談者のご負担となります。
・あくまで電話による相談であり、診療を行うことはできません。

【救急医療情報サービス】

岐阜県内の受診可能な医療機関を紹介しています。

◎救急医療情報センター

（可茂消防本部内）

（電話番号）

0574-25-3799

◎新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

- ・日頃から健康管理に気をつけ、バランスの良い食事と十分な休息で免疫力を高めましょう。
- ・三密（密集、密接、密閉）を避けましょう。
- ・咳エチケットと手洗い（手指消毒薬の使用も可）うがいに努めましょう。



マスク着用



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い